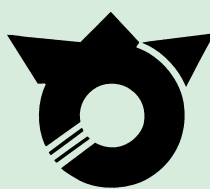


No.200
2015.2



広報

おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6824 平成27年2月1日発行



新年互礼会で町長より表彰を受けたかきじい考案者の木谷公美さん。(大阪在住)
「かわいい！」と初めて会うかきじいに感激していました。

主な目次

新年互例会	2	生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか	7
出初式	3	保健師からのお知らせ	10
軽自動車税の税率改正のお知らせ	4	保健行事予定表	11

町長表彰式挙行される



一月十一日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。

(敬称略)

◇地方自治の発展に貢献

故 坂 東 英 邦

◇町民の健康増進と社会福祉の向上に貢献

村 上 和 子

◇社会文化・教育の向上に貢献

金 倉 文 雄

◇地方自治行政の適正な執行と発展に貢献

和 田 佐代子
影 山 一 子

◇児童の健康の増進に貢献

故 加 藤 多惠子

◇環境美化奉仕活動感謝状

岡 本 勉

◇上板町観光イメージキャラクター
ター最優秀賞表彰

木 谷 公 美

上板町議会だより

◎平成二十六年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十六日から十二月十八日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、提出議案提案理由の説明と一般質問が行われました。

一般質問では、行政運営についてなどが論議されました。(議員八名から一般質問)

町長提出議案七件が可決、同意されました。

議員提案一件が可決、一件が否決、請願一件が採択、一件が不採択されました。

◎議会議員全員協議会

平成二十六年十二月九日
第四回定例会提出議案の協議を行う。

◎平成二十六年第三回臨時会

平成二十六年十一月二十五日
町長提出議案が二件可決されました。

また、常任委員会及び特別委員会の補欠委員の選任、組合議会議員の補欠選挙が行われました。

徳島県知事表彰

平成二十七年一月十四日、上板町消防団出初式において消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ栄誉ある徳島県知事表彰を授かりました。



上板町消防団
第四分団 分団長
本 淨 雅 志

上板町消防団出初式



平成二十七年上板町消防団出初式が、一月十四日（水）に「上板町農村環境改善センター」で盛大に挙行されました。

晴れの表彰を受けられたのは次の方々です。

（順不同、敬称略）

1 徳島県知事表彰

第四分団 分団長 本 淨 雅 志

3 板野地方分会長表彰

第一分団 団員 今 賢一朗
第二分団 団員 三 入 今
第三分団 班 長 大 山 賢一朗
第四分団 団員 日 下 賢一朗
第五分団 団員 中 川 賢一朗
第六分団 団員 森 川 賢一朗

2 徳島県消防協会会長表彰

功績章
第三分団 分団長 岡 本 勝 哉
第五分団 分団長 中 村 佳 文

■精績章

第二分団 分団長 廣 瀬 浩 平
第四分団 部長 湊 義 明



5 上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

第一分団 団員 石 川 将
第二分団 団員 上 田 博
第三分団 団員 村 部 祐
第五分団 団員 本 尚 烈
第六分団 団員 多 田 隆 仁
志 雄 平 将

■内助の功感謝状

加 家 長 祥 江
川 東 真 美
直 真 美
美 美 江
様 様 様

■火災予防ポスター優秀賞

神宅小学校 吉 田 現
東光小学校 高 橋 琴 夢
松島小学校 安 田 岳 矢
高志小学校 稲 井 千 紗
様 様 様 様

6 上板町消防団長表彰

第一分団 団員 板 山 誠 一
第二分団 団員 山 井 司
第三分団 団員 森 原 隆 文
第四分団 団員 榎 原 隆 文
第五分団 団員 四 宮 慎 一
第六分団 団員 安 藤 雅 也



4 板野警察署長表彰

第一分団 団員 家 長 伸 二
第二分団 団員 坂 東 英 之
第六分団 団員 福 田 幸 司



今月の納付期限 はいつまで

税務課からのお知らせ

二月は後期高齢者医療保険料（七期）の納付月です。

納期限は三月二日（月曜日）です。納期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、三月二日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協 ゆうちよ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

平成26年度地方税法の改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変更になります。

原動機付自転車等

平成27年4月1日から、原動機付自転車二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率が表1のように変更されます。

三輪以上の軽自動車

平成27年3月31日以前に車両番号の指定を受けている（※1）場合、平成27年度以降も表2の現行税率が適用されます。

平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた（※2）場合、表2の新税率が適用されます。

三輪以上の軽自動車ですべて初めて車両番号の指定を受けた年月から13年が経過した車両（※3）は、平成28年度から表2の重課税率が適用されます。（電気自動車等を除く。）



表1 原動機付自転車等

車種区分		税率（年額）	
		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー（3輪以上）	2,500円	3,700円
軽二輪		2,400円	3,600円
小型二輪		4,000円	6,000円
小型特殊自動車農耕用		1,600円	2,000円
小型特殊自動車その他		4,700円	5,900円

表2 三輪以上の軽自動車

車種区分	税率（年額）		重課税率 ※3
	現行税率 ※1	新税率 ※2	
三輪の軽自動車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用（営業用）	5,500円	8,200円
	乗用（自家用）	7,200円	12,900円
	貨物（営業用）	3,000円	4,500円
	貨物（自家用）	4,000円	6,000円

廃車の手続きは平成27年3月31日までに

軽自動車税は毎年4月1日現在に車両を所有している場合に1年分の税が課税されます。また、4月2日以降に名義変更や廃車を行っても月割課税制度はないため、その年の年額を納めることとなります。

盗難・廃棄によって、軽自動車や原動機付自転車等が手元がない場合でも、廃車の手続きが無い場合には課税となります。廃車手続きがお済みでない方は3月31日までに手続きをお願いします。

軽自動車税の税率改正のお知らせ

ケーブルテレビなどの『**デジアナ変換**』によりテレビを視聴している世帯に

地デジチューナーを無償給付します！

<p>どのような支援ですか？</p>	<p>ケーブルテレビなどで『デジアナ変換』により地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ放送」）を視聴（聴取）している世帯に対して、簡易な地デジ放送対応チューナー（以下「簡易なチューナー」）1台を無償で給付します。）</p>
<p>デジアナ変換とは？</p>	<p>(1) ケーブルテレビなどで地デジ放送をアナログ放送の方式に変換して再放送するもので、アナログテレビでも地デジ放送が視聴（聴取）できます。</p> <p>(2) デジアナ変換は平成27年3月までに終了する予定です。それまでにお手持ちのアナログテレビを次のいずれかの方法により地デジ放送対応にしないと地デジ放送を視聴（聴取）できなくなります。</p> <p>①デジタルテレビに買い替える ②チューナーを購入する ③ケーブルテレビと契約する</p> <p>(3) 次のいずれかの場合は、デジアナ変換により地デジ放送を視聴していることとなります。</p> <p>① 視聴中のテレビ画面の右上に「デジアナ変換」と表示される。または画面の下部にデジアナ変換終了のお知らせのテロップが表示される。</p> <p>② アナログテレビでチューナーやセットトップボックスなどを利用しないで地デジ放送を視聴している。</p>
<p>だれが支援を受けられますか？</p>	<p>デジアナ変換によりアナログテレビで地デジ放送を視聴（聴取）している次のいずれかの世帯が支援を受けられます。ただし、NHKの放送受信料が全額免除となっていることが必要です。</p> <p>① 生活保護などの公的扶助を受けている世帯（※1）</p> <p>② 障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村住民税非課税の措置を受けている世帯（※2）</p> <p>③ 社会福祉施設に入所している世帯</p> <p>④ 東日本大震災により次のいずれかに該当する世帯</p> <p>a 半壊、半焼、または床上浸水以上の程度の被害を受けた世帯</p> <p>b 避難の勧告、指示、または退去命令を継続して1か月以上受けた世帯</p> <p>※1 平成25年8月の生活扶助基準の見直しにより生活保護の対象にならなくなった世帯を含みます。NHKの放送受信契約を結んでいる必要があります。</p> <p>※2 テレビの音声部分のみを聴取できる受信設備のみを設置している世帯を含みます。</p>
<p>支援の内容は？</p>	<p>(1) 簡易なチューナーを1台無償で給付します（現物給付です。テレビは給付しません）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易なチューナーが1台あればお住まいにあるアナログテレビ1台で引き続き地デジ放送を視聴（聴取）できます。 ・簡易なチューナーはお住まいに配送します。ご自身で設置してください。 <p>(2) 簡易なチューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。</p>
<p>申込方法は？</p>	<p>(1) 必要事項を記入した支援の申込書と必要書類を、総務省 地デジチューナー支援実施センターに郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省 地デジチューナー支援実施センターにご連絡いただければ、支援の申込書と専用の返信用封筒（切手不要）などを送付します。 <p>(2) 申込期限は平成27年2月27日まで（消印有効）</p>
<p>問い合わせ先は？</p>	<p>総務省 地デジチューナー支援実施センター http://www.chidejishien.jp/</p> <p>電話 0570-034-037（ナビダイヤル）</p> <p>FAX 03-5304-2011</p> <p>ナビダイヤルが利用できない場合 03-4334-2754</p> <p>受付時間 平日 午前9時から午後5時（注）ナビダイヤルにかけるときも通話料がかかります。</p>

◆ 総務省 地デジチューナー支援実施センター ◆

国民年金前納割引制度について

平成26年4月から国民年金保険料の「2年前納」ができます

2年間で14,000円程度の割引になり、さらにお得になります

- 平成26年4月から、2年度分の保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まりました。「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で14,000円程度の割引になります。平成26年4月における2年前納の割引額は、14,800円（確定額）になります。

■口座振替2年前納

26年度保険料15,250円×12か月+27年度保険料15,590円×12か月=370,080円
370,080円-14,800円=355,280円

※実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認願います。

【口座振替による保険料額と割引額】

	6ヶ月前納	1年前納	2年前納
平成26年度	90,460円 (1,040円)	179,160円 (3,840円)	355,280円(※) (14,800円)

保険料額は厚生労働省告示により確定した金額です。

※2年前納額についても確定した金額であり、変動することはありません。

() は毎月納める場合と比較した割引額（確定額）です。



「2年前納」の手続き

(1) お申し込み期限；毎年2月末日

(2) お申し込み方法

- ・「2年前納」で納付するためにはお手続きが必要です。
 - ・「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、または年金事務所（郵送も可）へご提出ください。
 - ・口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。
- また、金融機関届出印の押印が必要となります。

【お問い合わせ先】 徳島北年金事務所お客様相談室 TEL 088-655-0200

年金と各種保険相談

- ・年金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン



馬道会館では専門相談員による年金とくらしの各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 平成二十七年二月二十四日

火曜日

午後一時三十分から

■場所 馬道会館

〒六九四一四八六八

上板町西分字原渕一八一二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

介護保険からのお知らせ

二月は介護保険料（第五期分）の納付月です。納期限は平成二十七年三月二日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、三月二日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続きが必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
（補助数 1月20日現在残り3台）

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。
（補助数 1月20日現在残り2台）

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

犬のふんは持ち帰りましょう！

自分の家の前に犬のふんが放置されていたらどう思いますか？道路・公園などの公共の場所に犬のふんがあると、不衛生でみなさんが不快に感じます。

飼い犬の散歩の際、ふんをそのままにして立ち去る一部の心ない人の行為が周りを困らせたり、不愉快な気持ちにさせてしまいます。飼い主には、飼い犬のふんを回収する責任があります。

上板町環境美化の推進に関する条例では「犬の飼い主等は、自ら飼育し、又は保管する犬が公共の場所において、ふんを排泄したときは、当該排泄物を適切に処理しなければならぬ。」と定めており、指導・勧告・命令という段階を経て、従わない人には最終的に罰則の適用を図ることとなります。

犬の散歩の際は、ふんを処理するための用具を携行して犬のふんの処理を行いましう。気持ちよく暮らせる快適な町づくりのために、犬を散歩をさせるときはマナーを守るようご協力をお願いします。

犬のフンは
飼い主が持ち帰り
ましょう♡



上板町役場 環境保全課
TEL 六九四一六八二三

合併処理浄化槽の設置補助金額の変更について

これまで身近な水環境の改善と保全を目的として、合併処理浄化槽を設置される方へ設置費の補助を行っていますが、単独槽や汲取槽から合併処理浄化槽への転換をより促進するため、転換される方の補助金額が平成二十七年年度から増額される予定です。

なお、平成十三年四月より合併処理浄化槽以外の浄化槽設置は認められなくなったことから、新設については減額となる予定です。

新設・転換の別	人槽	平成26年度	平成27年度
転換	5	258,000円	332,000円
	7	318,000円	414,000円
	10	423,000円	548,000円
新設	5	258,000円	169,000円
	7	318,000円	207,000円
	10	423,000円	276,000円

※詳細については、平成27年度当初予算成立後にお知らせします。

お問い合わせ先
上板町役場 環境保全課
TEL 六九四一六八二三

板野郡文化財保護審議会連絡協議会調査研究報告・現地研修会

報告の後、会場を岡田製糖所に移し、現地研修として、製法場で研ぎの作業を見学し、阿波和三盆糖製造の様子について話を聞きました。

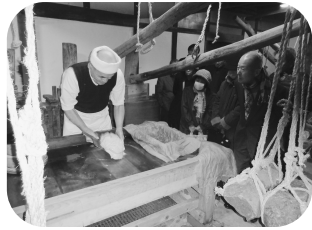
郡内の文化財保護審議会委員に、阿波和三盆糖に関するものの現状をお伝えすることができたことで、郡内文化財の保護・活用の参考になれば幸いです。



板野郡文化財保護審議会連絡協議会調査研究報告・現地研修会が、十二月二十二日(月)に、技の館と岡田製糖所で開催されました(主催 板野郡文化財保護審議会連絡協議会)。

この調査研究報告・現地研修会は、郡内の各町文化財保護審議会の相互の連絡を緊密にし、文化財の保護と活用を図ることを目的に行いました。

まずは報告を技の館で行い、町文化財保護審議会委員 畠田秀峰氏と同委員 野村千恵子氏から、『阿波和三盆糖の祖 丸山徳弥』と題して、『安楽寺で所蔵されている古文書等を紹介し、研究成果を発表いただきました。』



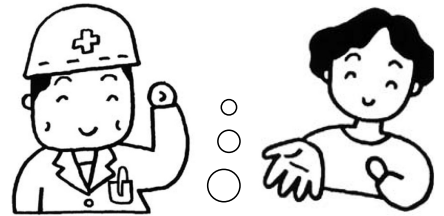
アスベスト・じん肺・騒音性難聴・振動障害・メンタル不全など 職業病健康相談会のご案内

仕事が原因でかかった病気・けがは、労災保険で治療・休業補償が受けられます。お気軽にご相談ください。

■ 2015年 2月15日(日) 午前 9時～12時

無料

■ 場所 板野町民センター (板野郡板野町吹田字町南22-2)



建設、造船、林業、アスベストのある職場で働いたみなさん、こんな症状で悩んでいませんか？

アスベスト じん肺

粉じん職場または、アスベスト(石綿)にさらされる現場などで働いていた皆さん。アスベスト・じん肺は、進行性の病気で、離職後に発病する可能性が高いことが特徴です。

- 朝起きると咳や痰が出る
 - 階段を昇ったりすると息切れがする
 - 風邪をひきやすくなかなか治らない
 - 胸痛
- *じん肺健康管理手帳・石綿管理手帳をお持ちの方、ご相談ください。

振動障害

仕事で、削岩機・チップングハンマー・チェーンソーなど、振動の激しい機械を長時間使っていたという皆さん。長時間にわたる振動工具の使用が原因で、血管・神経・骨などに障害が起きます。

- 手や腕のしびれ・痛み・こわばり・冷え
- 寒い時、手指が白くなる

難聴

騒音職場で働いた皆さん。騒音によって難聴などの症状を起こすことがあります。

- 会話が聞こえにくい
- 家族などにテレビの音が大きいと言われる
- 耳鳴りで悩んでいる

職業病

仕事が原因と思われる症状・病気、仕事上のけがの後遺症などで悩んでいる方、ご相談ください。

《お問い合わせ》

全日本建設交通一般労働組合
(建交労徳島)

徳島市幸町3丁目3-7

TEL 088-622-4347

「個人情報削除してあげる」公的機関をかたる詐欺にご注意!

● 個人情報削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐ電話を切ってください。

一度お金を払ってしまいうと取り戻すことは極めて困難です。おかしいと思ったらすぐご相談ください。

上板町消費生活相談窓口
TEL 六九四一六八一六
月～金曜日 九時～十六時三十分
(休所日 土日祝)
役場東隣
上板町農村環境改善センター事務所内



【事例】
「あなたの個人情報もれているので削除してあげる。そのためには代理人を立てる必要がある。」
などと公的機関を名乗る電話があった。個人情報削除するため、言われたとおりの手続きに従ったところ、最終的には「貴方の名前が名義貸しになっている。名義貸しは罪になる。罰金を払え。」と脅された。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に對する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■ 開設日

2月18日(水)

■ 開設時間

午後1時30分～午後4時

■ 開設場所

上板町老人福祉センター

支部別人権懇談会開催について

上板町では、二〇一一年度より支部を対象とした人権懇談会を開催しています。昨年度まで延べで約五〇〇人の方々に参加しています。住みよい上板町をつくるためには、人権問題はとても大切なテーマです。懇談会では、身近な問題を取り上げて、人権について学ぶことを重点としています。また、懇談会を開催していただくと、企画防災課より支部助成金として五千円が給付されますので、まだ開催していない支部は、総会などの寄合などと一緒に、ぜひ開催をお願いします。時間は一時間以内ですのでお気軽にどうぞ。お問い合わせは次のところまで。

上板町役場 教育委員会 TEL 六九四一六八一四 佐藤または森本まで

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

『あい』では、
子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後)が、

- ・学校に行きづらい
- ・人間関係が苦手な思いが伝えられない
- ・人に会うのが嫌で外出できないなどで、悩んでいる方、『あい』に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。



担当者があなた方と共に
進路を考えます。



ご本人が外出困難な場合は、
担当者が家庭訪問をさせていただきます。



相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

あなたの新たな一歩の
お手伝いができます。

板野警察署より速度取締り指針についてお知らせします。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
県道徳島引田線	6:00～10:00 20:00～24:00	藍住町徳命～ 板野IC	50、60km・指定
県道鳴門池田線	10:00～16:00	板野町川端～ 板野町羅漢	40、50km・指定
県道松茂吉野線	18:00～22:00	板野町西中富～ 上板町七條	50km・指定

**板野警察署の
速度取締り重点**
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。
ただし重点以外の路線、時間帯であっても速度違反取締りを実施することがあります。

総合型地域スポーツクラブ・上板ふれあいクラブ

シェイプアップ教室

- 平成27年1月7日～平成27年3月25日
- 毎週水曜日全11回
- 時間 19時30分～20時40分

エアロビクス教室

- 平成27年2月3日～平成27年3月10日
- 毎週火曜日全6回
- 時間 13時30分～14時30分

エアロビクス ♪リズムに合わせて楽しく有酸素運動をしましょう♪ ストレッチ

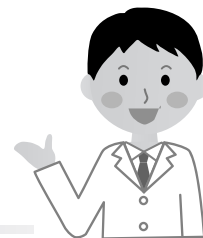


- 参加資格 18歳以上で日常生活に支障のない健康な方
- 場 所 上板町ITセンター2F
- 参加費 会員無料 会員外500円(保険込)
- 講 師 長谷部裕之
- 持ち物 上履き、飲み物、タオルなど



お申し込み・お問い合わせ
上板ふれあいクラブ事務局
TEL 679-7788
月～金 (13時～20時)
土 (13時～18時)

保健師からのお知らせです



風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1. 対象者

- (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
 - ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
 - イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性
- (2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2. 助成回数 1回

3. 助成金額
- | | |
|----------------|--------|
| ア 風しん単抗原ワクチン | 3,500円 |
| イ 麻しん風しん混合ワクチン | 5,000円 |

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成します。

4. 申請時に必要な物

次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

- (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
- (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
- (3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
- (4) 費用を振り込む通帳
- (5) 印鑑



注意

「知って安心！風しん抗体検査等推進事業」で、徳島県内の各保健所等で風しん抗体検査を無料で実施しておりますが、事業実施期間は平成27年3月31日(火)までとなっておりますので、検査を希望される方でまだお済みでない方は事業実施期間内に検査を受けましょう！

- 無料の風しん抗体検査についてのお問い合わせ先
徳島県保健福祉部健康増進課
感染症・疾病対策室
TEL 088-621-2228

アルコール関連の問題についてご存じですか？

酒類は、生活に豊かさと潤いを与え、その伝統と文化は国民の生活に深く浸透しています。その一方で、「不適切な飲酒」はアルコール健康障害の原因になります。

身近にあるお酒を楽しむためにも不適切な飲酒や健康への影響や、さらにはそこから引き起こされるアルコール関連問題について理解を深め、アルコール関連健康障害を予防し、悲しい事件・事故をなくしていきましょう。

1. 一気飲みは、急性アルコール中毒の危険があり、死に至ることもあります。
2. 長年の飲酒習慣は生活習慣病の原因になります。
3. 飲酒が原因となるがんがあります。
4. アルコールは、睡眠の質を落とすことがあります。
5. アルコールによるストレス解消は、うつの原因になることがあります。
6. 習慣的な多量飲酒は、依存性になる可能性があります。
7. 女性は、男性より少量、短期間の飲酒で害を受けやすいので要注意です。
8. 前夜の飲み方で、酒気帯びのおそれがあります。
9. 飲酒運転の背景には多量飲酒や依存症があるかもしれません。
10. 駅などのホームでの転落事故や、飲酒が原因の迷惑行為、交通事故や凍死などがあります。
11. 暴言暴力の背景にアルコール依存症があることがあります。
12. 未成年はアルコールの分解能力が未発達なので発達中の脳や臓器が害を受けやすいです。
13. 妊娠中の飲酒は、アルコールが胎盤から胎児へ移行するので発達に悪影響を与えるおそれがあります。



●お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

2月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
2/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
3/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/4	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成26年3月4月 平成26年9月10月生

2. 1歳6ヶ月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/5	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成25年6月1日～ 平成25年8月31日生

平成27年2・3月分

〈2/1～3/10まで〉

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

2月

1(日) 田根内科胃腸科 698-0123
2(日) 近藤内科医院 672-5630
3(火) ファミリークリニックしんの 672-5148
4(水) みやざき内科診療所 672-6618
5(木) 井内内科 694-5353
6(金) 野田(泰)医院 694-2009
7(土) 野田(五)医院 694-2008
8(日) いのもと眼科内科 698-8887
9(日) 野田(五)医院 694-2008
10(火) 友成医院 694-5515
11(水) 北島こどもクリニック 697-2221
12(木) 友成医院 694-5515
13(金) 井関クリニック 637-6066
14(土) 井関クリニック 637-6066
15(日) 春藤内科胃腸科 699-3777
16(日) 上板整形外科クリニック 637-6600
17(火) 川原眼科 694-8388
18(水) 浦田病院 699-2921
19(木) 芳川病院 699-5355

2月

20(金) 井上医院 699-8070
21(土) 上板整形外科クリニック 637-6600
22(日) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
23(日) 春藤内科胃腸科 699-3777
24(火) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787
25(水) かまだ眼科 678-8585
26(木) 高田整形外科病院 698-8689
27(金) 三木クリニック 698-5157
28(土) 川原眼科 694-8388

3月

1(日) ルナウイメンズクリニック 697-2322
2(日) 有住内科クリニック 698-8655
3(火) 堀口整形外科 698-5111
4(水) 藤本クリニック 698-0303
5(木) 越智外科胃腸科 698-3111
6(金) 平野内科 698-8060
7(土) 浦田病院 699-2921
8(日) 矢野医院 692-4411
9(日) 山田外科内科 698-5500
10(火) 吉野川病院 698-6111

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234
 稲次整形外科病院 692-5757
 東徳島医療センター 672-1171

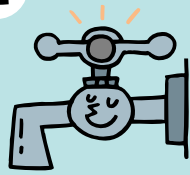
全日対応ですが、要確認
 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

凍結防止について

水道課よりお知らせ

これからは寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は凍結し破損する恐れがありますので、特に夜間は防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。



※転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、水道課で申請手続きを行ってください。

平成26年
12月

お誕生
おめでとう

- 西分 浅田 佳祐・沙也加
女の子 心春(こはる)
- 高磯 瀧本 雄司・牧子
男の子 直親(なおちか)
- 西分 金倉 卓彦・りさ
男の子 由弥(ゆみや)
- 椎本 小松 洋介・雅代
男の子 稜真(りょうま)
- 西分 中西 葉月・真由子
男の子 晃陽(あさひ)

新成人の皆様、おめでとうございます。

平成27年1月2日(金) 午前10時より上板町中央公民館で成人式が行われました。

上板町長、議長、教育委員長が新成人の前途を慶祝し激励されました。また、小中学校の恩師もおいでして下さいました。



上板町観光イメージキャラクター 「かきじい」の活躍に

ご期待ください!



昨年、町のみなさんの投票により決定したかきじいです!

推定年齢150歳の愛くるしいおじいさん。特技は高速畑耕しで、元気いっぱいです! 11月の柿の種とばし大会・まっちゃんぐフェスタでのお披露目でも大人気でした。今年はどんと町内外のイベントにも登場し、上板町をPRしていきますので、応援よろしくお願ひします!